

平成 2 1 年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

4 項 医薬費

2 目 医務費

医療政策課（内線：7195）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] (新) 臨時特例医師 確保対策奨学金	0	(債務負担行為) 75,600	(債務負担行為) 75,600				(債務負担行為) 75,600	
トータルコスト	0	829	829	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	制度設計、奨学生募集				

説明

1 事業の目的

平成 2 2 年度医学部入学定員増に伴い鳥取大学、岡山大学及び山口大学医学部に新たに設定する 7 名分の鳥取県枠に入学する者に貸し付ける奨学金を設定する。

2 事業の内容

(1) 貸付対象

鳥取大学、岡山大学及び山口大学医学部臨時養成枠入学者

(2) 貸付枠（新規）

7 名以内（内訳）鳥取大学 5 名以内、岡山大学 1 名以内、山口大学 1 名以内

(3) 奨学金の額

1 5 0 千円／月（年額 1, 8 0 0 千円）

(4) 貸付期間

原則大学卒業の月まで（貸付限度期間は 6 年とする。）

(5) 返還免除

卒業～臨床研修期間修了後、貸付期間の 1. 5 倍の期間以内に知事の指定する県内医療機関に貸付期間と同期間勤務した場合に返還免除

(6) 返還免除対象勤務先

県内公的病院、自治体立病院、自治体立診療所、県内大学の医学部附属病院、民間の救急告示病院

【債務負担行為額】

平成 2 2 年度貸付開始者分 7 5, 6 0 0 千円（平成 2 2 ～ 2 7 年度）

@ 1 5 0 千円 × 1 2 ヶ月 × 6 年 × 7 名 = 7 5, 6 0 0 千円

※当該事業は地域医療再生計画に記載する予定であり、地域医療再生計画が厚生労働省から認められた場合には、地域医療再生基金を充当する。

基金の充当は、平成 2 2 年度から平成 2 5 年度まで。